

令和 5 年度 予算案の概要

令和 5 年第 1 回市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案等の説明に先立ち、令和 5 年度予算案の概要並びに主要事業について御説明申し上げます。

1 はじめに

私が、平成 27 年 5 月に市政の舵取り役を担わせていただいてから、早いもので間もなく 2 期目の任期を迎えようとしております。

これまで 2 期 8 年間、「全ては市民のために」、「全ては日立市のために」の信念のもと、子どもから高齢者まで、全ての世代の方々が未来に夢や希望を描き、安心して健やかに暮らせるまちづくりに全力を傾けてまいりました。

1 期目を振り返りますと、私が市長に就任したこの時期は、国が地方創生の取組を本格化しておりましたことから、この流れを決して逃してはならないとの決意で、「地方創生・人口減少対策」に重点的に取り組み、平成 27 年 12 月には施策の方向性を示す日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略をまとめさせていただきました。

また、18 歳までの医療費の無償化を実現したほか、ふるさと寄附金の返礼品を拡充し、これまでにない利用促進につなげてきたこと、更には、コミュニティ 23 単会との市政懇談会を開催し、市民の皆様の御意見や御提案を可能な限り施策に反映するなど、新たな取組にも挑戦してまいりました。

さらに、市政の基本として、いつの時代にも変わらぬ「安全・安心」を市民の皆様にお届けするため、東日本大震災からの復興については、そのシンボルとも言える池の川さくらアリーナや市役所新庁舎を整備し、震災復興に一つの区切りをつけることができたものと考えております。

加えまして、日立総合病院の婦人科診療が平成29年4月に再開し、また、昨年4月には、長年の悲願でありました、地域周産期母子医療センターが母体の救急搬送受入れを再開したことによりまして、全面再開を果たすことができました。市長就任直後から、精力的に筑波大学附属病院を始めとする関係機関に対しまして、産婦人科医・小児科医の確保に全力で取り組んだ努力が実った次第であります。

「令和」という新しい時代の幕開けとともにスタートした2期目の市政運営に当たりましては、「地方創生・人口減少対策」、「安全・安心のまちづくり」に加え、次の時代につながる社会基盤・人づくりのために、「都市力の向上」と「持続可能なまちづくり」の4つの政策を柱として、1期目の成果を礎にまちづくりに取り組んでまいりました。

地方創生・人口減少対策では、住宅政策といたしまして、子育て世帯や若年世帯が住宅を取得する際の助成制度を創設したほか、コロナ禍を契機とした地方移住への関心の高まりを受け、移住者に対する助成金の交付やお試し移住、更には、東京圏の若者世代をターゲットとした本市の魅力発信などの移住促進策に取り組んでまいりました。

また、若者・女性の活躍を応援するための「若者かがやき会議」の設置や子育て世代への切れ目のない支援、地域医療体制の更なる充実を

図るための日立メディカルセンター看護専門学校の再整備などに取り組んできたところでございます。

さらには、屋内型子どもの遊び場「Hiタッチランド・ハレニコ！」の開設や「丸善日立店」の誘致、日立シビックセンターに新たな科学館「サクリエ」をオープンするなど、日立駅前の賑わい創出と回遊性の向上に向けた取組を推進してまいりました。

安全・安心のまちづくりでは、何と申しましても、100年に一度と言われる新型コロナウイルス感染症対策に全庁を挙げて一丸となって尽力してきたところでございます。

私の2期目4年間のうち、実に3年間をコロナ対策に費やしてきたわけございまして、これも全ては市民の皆様のかげがえのない命と健康を守り、事業者の皆様のお支えするため、ワクチン接種の推進や雇用の維持、消費活性化策など、スピード感をもって、本市独自の感染症対策を市政運営の最優先政策として取り組んできたところでございます。

国におきましては、5月の連休後から感染症法上の5類への移行を決定したところであり、経済活動の改善が期待されているところもございしますが、本格的なウィズコロナ・アフターコロナを見据え、引き続き、予断を許さず、各種対策に間断なく取り組んでまいります。

また、団塊の世代が75歳を迎える2025年問題が目前に迫っているところございまして、今後は更に高齢社会が顕著なものとなってくると思われます。

加えて、団塊世代の子、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上とな

り、65歳以上の高齢者人口がピークとなる2040年問題も待ち受けている状況でありますことから、高齢者を孤独にしない、つまり高齢者を漂流させない社会を実現するため、バスやタクシーを活用し、外出機会を増やしていただく高齢者おでかけ支援を始め、高齢者福祉の拠点ともなる萬春園の整備などに取り組んできたところでございます。

さらに、防犯灯の市への移管や、市南部地区における洪水対策として洪水避難タワーを整備するほか、全ての小・中学校、特別支援学校へのエアコン設置など、全ての市民の皆様が安心して暮らし続けることができるまちづくりを積極的に進めてまいりました。

都市力の向上では、茨城国体が45年ぶりに開催され、市制施行80周年という節目の年に記念すべき大会として、成功裏に幕を下ろすことができましたほか、新しい天皇皇后両陛下を市民の皆様とともに盛大にお出迎えでき、更に競技を御覧いただけたことは、本市における輝かしい歴史的一幕となりました。

また、公共施設や観光施設のトイレ改修を進めるとともに、久慈サンピア日立のリニューアルや新たな猛獣舎を整備するなど、観光施設の魅力向上に努めてまいりました。

さらに、国内有数のものづくりのまちとして、持続的な成長を続けられるよう、県内で初めて中小企業振興基本条例を制定し、中小企業の競争力強化を始め、販路開拓や創業支援、後継者育成、更には、生産性の向上やデジタルトランスフォーメーション、グリーントランスフォーメーションに向けた取組を支援するなど、中小企業の新たな挑戦をまち全体で支えてまいりました。

市内幹線道路の整備においては、慢性的な交通渋滞といった積年の大きな課題を解決するため、国道6号大和田拡幅事業等の整備進捗を始め、精力的な要望活動が実を結び、令和元年度には、40年超しの悲願でありました国道245号の久慈大橋が、国の補助事業として新規事業化されるとともに、日立港区北拡幅事業も補助事業に採択され、整備が進んでいるところでございます。

加えまして、国道6号と国道245号を結ぶ県道鮎川停車場線が、この春には暫定供用となるなど、目に見える形で着実に道路ネットワークが推進しているところでございます。

持続可能なまちづくりでは、令和4年度から今後10年間の新たなまちづくりの道標となる日立市総合計画の策定を始め、脱炭素社会の実現に向けた取組やデジタル化の推進といった社会の潮流を的確に捉えた、時代が要請する施策を積極的に展開してきたほか、本市のまちづくりのパートナーであるコミュニティとのこれからの時代にふさわしい協働体制を築くため、コミュニティ活動推進行動計画を策定し、事業の推進を図っているところでございます。

また、市報の全戸配布により、市からの大切な情報をタイムリーにお伝えするとともに、SNSによる速報性のある情報提供や本市の魅力や特色ある政策などの「ひたちらしさ」を市内外に発信するシティプロモーションにも、積極果敢に取り組み、更なる移住・定住、交流人口の拡大を図ってまいりました。

このような中、本市にとりまして、令和5年度は、統一地方選挙の年でございますが、人口減少や少子高齢化の進行を始め、新型コロナの収

東がいまだ見通せないこと、国際間の緊張の中での電気料金や物価の高騰、更には、地球規模の環境問題や社会のデジタル化への対応など、次世代への大きな転換期を迎えている状況であり、こうした先行きの見えない、予測しづらい状況におきましても、市民の皆様を安全に、そして幸せに導く市政への期待はますます大きなものとなっていると改めて認識しているところでございます。

その拠り所となる日立市総合計画の実現に向けて、具体的な取組をまとめた前期基本計画が令和4年度からスタートしたわけですが、計画に位置付けた各種事業の着実な進捗を図り、課題を解決しながら計画を達成することが、策定した自らの責務であると考えているところでありますことから、例年どおりの本格的な予算編成をさせていただいたところでございます。

2 予算案の概要

次に、予算案の概要について申し上げます。

まず、現在、国会で審議中の、国の予算の概要についてであります。

国の経済見通しでは、足元の物価高を克服しつつ、新しい資本主義の下、民需主導による持続可能な経済成長を推進することで、令和5年度における国内総生産の成長率を2.1%程度、実質では1.5%程度としております。

このような中、令和5年度の一般会計予算は、前年度比6.3%増の「114兆3,812億円」とされており、11年連続で過去最大を更新しております。

続いて、地方財政計画であります。

通常収支分の計画規模は、前年度比1.6%増の「9兆350億円」とされております。

そのうち、地方交付税は、前年度比1.7%増の「1兆3,611億円」が確保される一方で、臨時財政対策債につきましては、前年度比44.1%減の「9,946億円」とされており、前年度に引き続き、大幅な減少となっております。

また、主な歳出項目につきましては、地域のデジタル化を推進するため、デジタル田園都市国家構想事業費として、1兆2,500億円が計上されるとともに、地域の脱炭素化を推進するため、新たに脱炭素化推進事業費が創設され、1,000億円が計上されております。

そして、社会保障関係費の増加が見込まれる中においても、地方自治体が、住民のニーズに的確に応えつつ、防災・減災の取組や、地方への人の流れの拡大推進など、様々な行政課題に対応できるよう、所要の事業費及び財源を確保することとされております。

次に、茨城県の一般会計予算でございます。

新型コロナウイルス感染症に関連する経費が減となる一方で、公債費や社会保障関係費の増などにより、前年度比0.8%増の1兆2,921億9,400万円の計上となっております。

歳入では、県税収入が企業収益の増などにより、7.2%の増とする一方で、県債は、臨時財政対策債の減などにより、11.5%の減となっております。

歳出では、義務的経費を1.5%の増、投資的経費は5.8%の増と

しておりますが、一般行政費につきましては、茨城デスティネーションキャンペーンに合わせた県の魅力発信や、防犯対策などの生活基盤づくり、輸出拡大に取り組む事業者への支援などに取り組むための所要額を計上する一方、新型コロナウイルス感染症対策関連事業が減となったことから、一般行政費全体では、5.7%の減となっております。

さて、本市の令和5年度予算でございます。

予算編成に当たりましては、本市のまちづくりの道標である前期基本計画を着実に推進するため、人口減少対策を始め、デジタル化の推進や、ゼロカーボンシティひたちの実現など、社会の潮流に対応した施策や事業についても、重点的に予算を配分したところでございます。

一般会計につきましては、前年度比0.6%減の「724億2,000万円」、そして、全会計の合計では、前年度比0.6%減の「1,221億9,675万円」としております。

これは、清掃センターの基幹的設備改良事業や、会瀬スポーツ広場の整備、かみね動物園の猛獣舎整備など、大型の建設事業の完了によるもののほか、限られた財源の中で、徹底した事業の選択と集中を行ったものでございます。

特に、人口減少対策につきましては、若者や子育て応援、女性の活躍、教育・文化の振興、新産業の創出など、関連する多くの事業が、まちの活力の源である「人づくり」にもつながりますことから、令和5年度予算においては、「日立市人口減少特別対策本部会議」における議論などを踏まえ、就業支援、住宅支援、家庭生活・子育て支援に一貫して取り組む施策の更なる充実を図っているところでございます。

特別会計は、7会計合計で、前年度比0.5%減となる、「497億7,675万円」としております。

そのうち、介護保険事業特別会計は、サービス受給者の増加を見込み、前年度比1.1%増の「176億7,062万円」、介護サービス事業特別会計は、萬春園建設工事のしゅん工などにより、前年度比65.5%減の「9億3,941万円」としております。

次に、一般会計の歳入でございます。

市税は、前年度比3.9%増の「267億2,305万円」を計上いたしました。

主な内訳を申しますと、個人市民税は、平均所得の若干の持ち直しにより、前年度比2.1%増の「95億5,200万円」、法人市民税は、一部の企業において増加が見込まれますことから、前年度比38.4%増の「18億300万円」、また、固定資産税につきましては、地価の下落傾向が続いておりますものの、新增築家屋の増などにより、前年度比2.6%増の「118億6,495万円」としております。

地方交付税は、前年度同額の「55億円」を計上させていただきました。

国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種事業や、清掃センター基幹的設備改良事業に係る補助の皆減などにより、前年度比9.2%減の「107億220万円」を計上しております。

市債につきましては、臨時財政対策債の大幅な減に加え、大型の建設事業の完了などにより、前年度比45.4%減の「27億1,340万円」を計上しております。

また、基金からの繰入金は、前年度比21.5%増の「120億3,982万円」を計上いたしました。

このうち、財政調整基金繰入金は、「48億7,052万円」、市債償還基金繰入金は「60億円」としております。

続いて、歳出でございます。

義務的経費は、人件費が前年度比0.2%の増、扶助費については、障害者自立支援等給付費の増加などにより、前年度比2.6%の増、公債費は前年度比0.1%の減となりますことから、義務的経費全体では、前年度比1.2%増の「380億9,870万円」となっております。

投資的経費につきましては、鮎川・城南道路整備事業や北部消防署庁舎整備事業などが増となったものの、清掃センター基幹的設備改良事業などの大型の建設事業の完了に伴い、前年度比27.0%減の「66億3,844万円」となっております。

3 令和5年度の主な事業

次に、令和5年度の主な事業について申し上げます。

(1) 健やかに生き生きと暮らせるまち（福祉・医療）

第1は、健やかに生き生きと暮らせるまちを目指す、福祉・医療についてであります。

人生100年時代を見据えながら、子どもから高齢者まで全ての世代の方々が、それぞれのライフステージにおいて安心して健やかに暮らせる環境づくりを推進してまいります。

子育て支援については、安心して出産・子育てができる環境を更に充

実するため、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近に相談できる伴走型の相談支援を実施するとともに、出産・子育て応援給付金を給付する経済的支援を行ってまいります。

また、子育て環境の更なる充実を図るため、産前・産後における母親に対するサポート体制を拡充するほか、不妊治療における助成対象を拡充するなど、更なる経済的負担の軽減を図ってまいります。

子どもの貧困対策については、地域住民による子どもの見守り体制づくりを促進するため、地域子ども食堂の実施場所と開催回数の拡充を図るとともに、貧困の連鎖を断ち切り、子どもたちの将来の可能性を広げるため、引き続き学習環境が十分でない生活困窮世帯に対する学習支援に取り組んでまいります。

高齢者福祉については、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年が目前に迫る中、リハビリを必要とする方などの支援の拠点施設として、地域リハビリテーションセンターの整備に向けた基本・実施設計などを進めるとともに、高齢者の交流の場、居場所となる元気カフェの運営支援や、外出の機会を促し、閉じこもりを防ぐための高齢者おでかけ支援などに、引き続き取り組んでまいります。

また、高齢者向けのスマートフォン・タブレット講座では、気軽に個別相談できる「相談コーナー」を新たに開設し、デジタル化の恩恵を享受しつつ、豊かな生活を送れるようサポートしてまいります。

障害者福祉では、心身に障害のある方の医療機関への通院や施設への通所に係るタクシー助成の給付方法をチケット制にし、利便性の向上を図るほか、老朽化などの課題を抱える大みかけやき荘については、

「在り方検討委員会」を中心に、今後の施設の在り方や再整備に向けた検討を進めてまいります。

地域福祉については、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者などの要支援者が、迅速かつ、的確に避難することができるよう、福祉・コミュニティ・防災部門が連携し、要支援者ごとの個別避難計画を引き続き作成してまいります。

また、生活困窮者の自立支援に向け、ひきこもりなどで長期にわたり社会から離れている方の社会復帰のための支援や、多重債務を抱えている方の家計管理能力を高めるための支援のほか、フードバンク事業の推進などにつきましても、更なる支援に取り組んでまいります。

地域医療では、身近な地域で安心して出産できる産科医療体制を確保するため、おむつやミルクなどを購入できるクーポン券を贈呈する対象者について、日立保健医療圏内の産科医療機関で出産した市民に拡大してまいります。

また、日立総合病院の地域周産期母子医療センターに対する運営支援を引き続き実施するとともに、日立総合病院やひたち医療センターに対して、医療機器整備や医師確保に対する財政支援を行うことで、高度専門医療や救急医療体制の確保に加え、急性期や回復期などの段階に応じて適切な医療を安心して享受できる地域医療体制の整備を進めてまいります。

さらに、医療現場におけるデジタル化を推進するため、オンライン診療設備を導入する医療機関に対する助成制度を創設するほか、診療所を新たに開業する方や医業を承継する方などに対する支援を行うこと

で、身近な診療所で安心して受診できる医療環境を確保してまいります。

健康づくりについては、妊産婦及び乳児の医療機関への通院に係るタクシー助成の給付方法をチケット制にし、利便性の向上を図るほか、郷土の宝であるラジオ体操の更なる取組人口の拡大・定着化を図り、市民の健康増進につながる取組を総合的に進めてまいります。

（２）未来を拓く人と多様な文化を育むまち（教育・文化）

第２は、未来を拓く人と多様な文化を育むまちを目指す、教育・文化についてであります。

子どもたちの確かな学力の育成や、より良い学習環境の確保に取り組むなど、「教育は日立市で」と思われる教育を進めるとともに、誰もが身近な場所で学び続けられる生涯学習の機会の充実、更には、スポーツや地域の特徴ある伝統文化・芸術資源に親しめる環境づくりを進めてまいります。

学校教育については、小・中学校・特別支援学校の全ての普通教室に電子黒板を整備するとともに、指導者用デジタル教科書の導入科目を拡充し、デジタル化による質の高い教育の実現に努めてまいります。

また、休日の部活動について、国や県の方針に基づき、「部活動の段階的な地域移行に向けた検討会」において検討を進めるとともに、モデル地域において、運動部部活動の地域移行を実践してまいります。

学習環境の整備では、今後、児童・生徒数の減少が見込まれる中におきましても、より良い教育環境を確保するため、学校再編計画に基づき、

対象となる学校の関係者、保護者及び地域の方で構成される統合準備委員会において、統合に関する様々な協議を行うとともに、令和6年の東小沢小学校・坂本小学校の統合校の円滑な開校に向け準備を進めてまいります。

ひたちらしい教育では、保護者の経済的負担への更なる支援を図るため、小・中学校・特別支援学校の給食費について、現在、コロナ禍における物価高騰対策として臨時的に実施している無償化を、令和5年度以降、完全無償化してまいります。

さらに、市奨学金の活用を希望する方の増加に伴い、貸付人員を拡充し多くの若者の修学を支援するとともに、引き続き市・県・日本学生支援機構の奨学金を活用して大学などを卒業した方が市内に居住する場合の返還金の助成を実施してまいります。

学校施設の整備については、校舎の老朽化が進んでいる日立特別支援学校の施設整備に向けて、日立特別支援学校整備基本計画に基づき、校舎の耐力度調査や敷地の測量調査、設計事業者を選定するためのプロポーザル審査委員会の設置を進めてまいります。

また、これまで改築に合わせてモデル的に設置した屋内運動場の空調設備について、今回、大久保小学校及び日高中学校の屋内運動場への設置に向けて、実施設計を進めてまいります。

放課後における子どもの居場所づくりについては、引き続き放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的運営を進めてまいります。

また、放課後子ども教室については、新たに4校を開設し、全ての小学校への整備を完了する見込みであり、様々な体験などを通じて、次代

を担う子どもたちを育成してまいります。

読書活動の充実については、引き続き来館せずにインターネットで貸出しや返却ができる電子書籍貸出サービスを実施してまいります。

文化・芸術の振興では、令和6年度に開館20周年を迎える吉田正音楽記念館について、空調設備の改修に向けた実施設計を進めるほか、ユネスコの無形文化遺産に登録され、国内外に誇れる文化財である日立風流物について、収蔵施設の整備に向けた測量調査や実施設計などに取り組むとともに、展示施設の整備に向けても測量調査などを進めてまいります。

都市交流・平和については、国際親善姉妹都市提携35周年を迎えるタウランガ市との交流を継続するため、市民相互の交流を深める記念事業を実施するほか、次代を担う若い世代に平和の尊さや戦争の悲惨さを伝えていくため、令和6年度に市内の中学生を被爆地である広島市へ派遣するための事前研修会を開催いたします。

スポーツについては、4年ぶりとなる日立さくらロードレースの開催に加え、市民の健康増進とスポーツ環境向上のため、ラグビー競技等ができる人工芝生広場となる会瀬スポーツ広場の供用開始に向けた準備を着実に進めてまいります。

また、南部地区における新たなスポーツ広場の整備に向けた基本計画を策定するなど、更なるスポーツの振興に努めてまいります。

(3) 多様な活力があふれる産業のまち（産業）

第3は、多様な活力があふれる産業のまちを目指す、産業についてで

あります。

産業構造の変革や社会経済情勢の大きな変化にいち早く対応できる支援に取り組み、ものづくりのまちとして更なる成長や、海や山などの豊かな自然に代表される多様な資源を磨き上げていくため、商工振興計画、水産振興計画及び観光物産振興計画を改定し、各産業分野の振興施策の充実と担い手となる人材確保により、活力ある産業のまちづくりを図ってまいります。

工業の振興については、日立地区産業支援センターと連携し、人材の確保を始め、後継者の育成、更には、技術の継承などに対するきめ細やかな支援など、中小企業に寄り添った支援策を一層充実してまいります。

また、産業振興・経済の活性化を目指して、昨年11月には、経済産業省関東経済産業局と日立市・常陸太田市・大子町の県北3市町が包括的連携に関する覚書を締結したところがございますので、中小企業のデジタル化支援を始め、脱炭素経営の支援、後継人材のマッチングの促進などの連携プロジェクトを推進してまいります。

さらに、中小企業が安定して事業を継続できるよう、工業団地のインフラ機能の維持に向けた支援を行うとともに、脱炭素経営をより一層推進するため、中小企業脱炭素経営促進コンソーシアムを軸に温室効果ガス排出量の把握や、その削減策の検討、そして、脱炭素化に向けた設備の導入といった取組の段階に応じた支援を進めてまいります。

加えて、eスポーツ大会の開催などを通じて、企業や学生との交流を促進し、ビジネスマッチングや人材確保など、中小企業の事業の活性化

を図ってまいります。

雇用の創出・人材の確保については、市内のみならず、市外の高校生も対象に、ハローワークとの共催による合同企業説明会を初めて開催するほか、市内中小企業を紹介するリーフレットの高等学校への配布や、市内中小企業に就職した高等学校等新規卒業者に対する就職祝金の支給、更には、住居手当を支給する中小企業への助成制度を創設するなど、更なる市内中小企業への就職支援を行ってまいります。

また、外国人従業員日本語学校の学費等を負担している中小企業に対して支援制度を創設するほか、引き続き年齢・性別・国籍を問わず、誰もが働きやすい環境づくりを進める事業者の取組を支援するなど、人材確保と定着を図ってまいります。

商業の振興については、引き続き駅周辺やひたちBRT沿線の空き店舗に新規出店する事業者への支援を行うほか、商店街の街路灯のLED化などに対する助成制度を創設してまいります。

日立駅前地区においては、日立駅前大型商業施設「ヒタチエ」のリニューアルオープンに向けて、現在進めておりますテナントの誘致を最優先で進めるとともに、外壁塗装や日立シビックセンター地下駐車場の平面化改修工事、パティオモールの舗装工事、更には、買い物バスの運行など、日立駅前地区の再活性化、にぎわい創出に向けた取組を加速してまいります。

農林業の振興については、地域ブランドである茂宮かぼちゃの生産拡大を目的として先月開講した茂宮かぼちゃ塾を始め、特産農産物の振興や担い手の育成を図ってまいりますとともに、伊師地区の県営土

地改良事業における農地集積に向けた基盤整備などにつきましても、着実に推進してまいります。

さらに、森林所有者への意向調査及び森林経営管理権集積計画に基づく森林整備を実施し、森林の適正管理、林業の活性化に向けた取組を進めてまいります。

水産業の振興については、久慈・会瀬漁港、川尻港における衛生面での環境整備や施設改修など、漁業協同組合の経営基盤の安定化と漁獲物の鮮度及び衛生管理の確保を図ってまいります。

産業立地については、女性や若者の雇用創出につながる企業の誘致に向けた新たな支援策等の検討を進めるとともに、南部地区に新たな産業団地を整備するため、測量調査などに取り組み、新たな雇用の受け皿の創出を図ってまいります。

物流については、引き続き国や県などと連携し、日立港区で実現可能な脱炭素化の取組検討や、本市におけるLNGを活用した新たな産業の調査・研究を行うなど、更なる港勢の拡大を図ってまいります。

観光の振興については、実に4年ぶりとなる日立さくらまつりの開催に加え、本年秋に開催される「いばらきデスティネーションキャンペーン」において、ひたちらしさによる誘客促進を図るなど、コロナに負けず、魅力とにぎわいあふれる観光事業を推進してまいります。

本市を代表する観光拠点施設であるかみね動物園については、更なる誘客促進、にぎわい創出を図るため、かみね公園活性化基本計画や第3次再整備事業計画に基づき、動物病院の整備や園内移動の負担軽減につながる園路のバリアフリー化に向けた測量調査や実施設計などに

着手してまいります。

また、中里地区周辺の活性化に向けて、当該地域が有している魅力や特徴をいかした活性化方策の検討を進め、交流人口の拡大と地域の活性化につながる取組を推進してまいります。

日立アルプスの活用については、散策者の利便性や快適性を高めるため、コース内トイレを改修するとともに、引き続き県北6市町をつなぐ「茨城県北ロングトレイル」のコース開通について、関係機関との協議を進めてまいります。

また、道の駅日立おさかなセンターについては、引き続きイベントの開催や新規出店事業者に対する支援、観光情報発信の充実に取り組むとともに、施設の老朽化や分散化、駐車場不足などの課題を解消し、更なる交流人口の拡大、サービス向上を目指すため、久慈サンピア日立及びなぎさ公園など周辺地域を含めた、一体的な道の駅の再整備や運営手法について、施設所有者の意向を確認し、協議を行いながら検討を進めてまいります。

さらに、奥日立きららの里については、施設が有する里山のポテンシャルを最大限活用し更なる活性化を図るため、引き続き民間企業の知見や経験をいかした活性化策を推進するとともに、ワクワクスライダーの改修工事などを行い、より一層の集客力向上と魅力づくりに取り組んでまいります。

加えて、美しく変化に富んだ海岸線などを走り抜けるサイクリングを楽しむことができるよう、大洗・ひたち海浜シーサイドルートにつながる支線ルートの整備やサイクルイベントを開催するほか、河原子海

水浴場のトイレ改修、更には、地域の観光交流施設である久慈サンピア日立に隣接するスポーツセンターへの空調設備の整備に向けた実施設計を進めるなど、地域資源の磨き上げによる観光地域づくりに取り組んでまいります。

（４）都市環境が充実した魅力あるまち（都市基盤）

第４は、都市環境が充実した魅力あるまちを目指す、都市基盤についてであります。

将来を見据えながら、人と環境にやさしく、AIやIoTなどの先端技術を取り入れた公共交通体系の構築を始め、円滑な道路交通体系の構築や多様なライフスタイルに対応した、質の高い住環境の整備に取り組むことで、利便性が高く、総合力を備えた都市基盤づくりを図ってまいります。

市街地整備については、コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向け、常陸多賀駅周辺地区整備事業に継続して取り組んでまいります。

常陸多賀駅西側のにぎわい創出に向けた土地利用の具体策を検討するとともに、駅舎・自由通路におきましては、引き続き空間設計や基本設計に取り組んでまいります。

また、駅東口の広場や南北アクセス道路などにつきましては、拠点機能・交通結節機能の更なる強化に向け、都市計画決定の手續や用地取得を見据えた用地補償算定に取り組むなど、着実に事業を進めてまいります。

幹線道路の整備については、国道６号の大和田拡幅事業や日立バイ

パスⅡ期区間、国道245号の久慈大橋、日立港区北拡幅等の4車線化について、精力的な要望活動を行った結果、国の道路予算の財源が確保され、目に見える形で事業の進捗が図られているところでございますが、引き続き国・県に働きかけを行ってまいります。

また、将来の産業誘致に向けて大きな役割が期待される国道293号の4車線化についても、国・県に要望してまいります。

さらに、国道6号を補完する機能を有する幹線道路については、常陸太田市との広域的交流を促進するための（仮称）真弓トンネルの整備や、鮎川・城南道路の用地取得などを計画的に進め、大沼・河原子道路においては、市道11号線から産業道路までの区間の測量設計に取り組み、円滑な道路ネットワークの構築を目指して、事業を推進してまいります。

生活道路については、緊急時の避難道路となる防災道路といたしまして、堂平団地から県道日立常陸太田線までと、みかの原団地から山側道路へのアクセス可能な道路整備に向けて、測量設計などを実施してまいります。

また、通勤時間帯の渋滞解消を図るため、豊浦小学校西側の交差点において、右折レーンの設置に向け整備を進めてまいります。

公共交通については、本市の公共交通の基軸となるひたちBRTを常陸多賀駅から日立駅まで延伸する第Ⅲ期ルート of 整備に向けた予備設計や、安全かつ、快適な移動を可能とする自動運転の導入に向けた取組を促進してまいります。

また、市民の移動手段確保に向けた各種施策を推進するための地域

公共交通計画の策定や、路線バスにキャッシュレス決済対応機器を導入し、利用者の利便性向上を図る公共交通事業者を支援するなど、誰もが自由に移動できる円滑な公共交通ネットワークを構築してまいります。

公園・緑地については、今後の公園の在り方の方向性を定める公園すてき化整備計画に基づき、個々の特色をいかした地域の拠点となる公園の再整備に向けて検討を進めるほか、旧滑川処理場跡地などを公園として利活用するための測量調査を進めてまいります。

さくらのまちづくりについては、平和通りやかみね公園の桜の更新などを計画的に進めるとともに、今後更新していく樹木を選定するための外観・機器診断の実施や、各コミュニティからの推薦により選出した「わがまちの桜23選」について、保全活動を実施することにより地域の桜を地域で守り育てる体制を構築し、さくらのまち日立の原風景を次の世代に引き継ぐまちづくりを推進してまいります。

河川・水路については、引き続き水害の発生が懸念される長峰排水路の改修を進めるとともに、近年、台風による豪雨、気候変動に伴う降雨量が増加していることから、土砂の堆積や樹木が繁茂している河川について、しゅんせつ工事を行い、豪雨などによる浸水被害の軽減を図ってまいります。

住環境・定住については、住宅の取得などに関する支援といたしまして、市内に住宅を取得した世帯に対する助成事業の助成対象者や助成内容を拡充するとともに、山側住宅団地への住み替え促進につきましても、令和元年度の助成制度創設以降、年を追うごとに助成件数が増加していることを踏まえ、助成対象者を拡充し、更なる若年世代の負担軽

減と効果的な住み替えを促進してまいります。

また、宅地開発に関する支援といたしまして、宅地造成を行う事業者への助成事業については、対象区域と助成額を拡充するとともに、マンション建設事業者に対する助成制度を創設し、良好な宅地の創出と定住の促進に向けて取り組むほか、今後も増加が見込まれる空き家対策といたしまして、空き家のリフォーム費用に対する支援を拡充してまいります。

さらに、移住・転入に関する支援といたしましては、東京圏からの移住者に対する助成制度が好評を得ておりますことから、子育て世帯の加算を大幅に拡充するとともに、転入者が中古住宅を取得しリフォームした場合や、事業者が中古住宅を取得しリフォームをして一定の要件のもとで売却した場合の助成制度を創設するなど、更なる移住・定住を促進してまいります。

加えて、市営住宅について、令和5年度を初年度とする市営住宅ストック総合活用計画に基づき、入居要件の緩和を検討するとともに、浴槽や風呂釜が未整備の住戸について、市が計画的に整備し、入居者の初期費用の負担軽減に努めるなど、若者や子育て世代を始め、全ての世代の方々が住みやすい住環境を提供してまいります。

上下水道については、将来にわたり水道水の安定供給を行っていくため、平成30年度に策定した上下水道事業経営戦略の改定に向けた投資・財政計画等の作成を進めるほか、森山浄水場及び十王浄水場の機能維持のため、施設などの更新を行うとともに、老朽化が進む上下水道施設の計画的な更新や耐震化を進めることにより、市民のライフライ

ンを確保いたします。

また、計画期間を令和6年度から10年度までの5年間とする、次期下水道ストックマネジメント計画の策定を行うとともに、雨水施設の改築工事などの老朽化対策についても、引き続き進めてまいります。

(5) 自然と調和した安全・安心のまち（生活環境）

第5は、自然と調和した安全・安心のまちを目指す、生活環境についてであります。

市民が安全に、そして安心して暮らせるよう、災害に強く、犯罪の少ない環境づくりを進めるとともに、脱炭素社会の実現に向けた取組や循環型社会の形成などを推進してまいります。

自然環境の保全については、これからの時代の新しい家のかたちとして、年間のエネルギー収支を実質的にゼロ以下にする住宅である「ZEH（ゼッチ）」、いわゆるネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを始め、家庭用燃料電池や蓄電システムの普及を図るため、その購入費用の一部を支援し、環境にやさしいまちづくりを推進いたします。

また、市においても、公用車の電気自動車への転換を引き続き進めるとともに、公共施設や遊休地への再生可能エネルギー設備の導入計画を策定するなど、ゼロカーボンシティひたちの実現に向けた取組を加速してまいります。

ごみ・資源については、プラスチックの分別回収や再生資源の排出機会の拡大などの検証を進めるとともに、新たなごみ等収集システムを検討する懇話会を設置し、公平で適正な集積所利用を促進する仕組み

づくりを進めてまいります。

また、食品ロス削減のため、市内飲食店や街頭活動などでの啓発、市報やホームページ等を活用した広報活動を行うことで、ごみの減量化・資源化を更に促進し、循環型社会の形成を推進してまいります。

消防・救急については、北部地区の防災拠点となる新たな北部消防署整備に向けた測量調査や基本・実施設計などを始め、消防業務の中核を担う消防指令システムや多機能型消防ポンプ車の更新、災害発生時に迅速かつ、的確に情報収集を行うドローンの各消防署配備など、市民の生命と財産を守る消防力の向上に努めてまいります。

また、老朽化した第25分団詰所の移転建替えに向けた用地取得や実施設計のほか、小型動力ポンプ積載車の更新など、地域における消防団の機能充実を図ってまいります。

さらに、救命率の向上に向け、市内全てのコンビニエンスストアへのAED設置や、計画的な高規格救急自動車の更新など、救急救助体制の更なる強化を図ってまいります。

防災・減災については、防災士養成講座を行うことにより、地域防災力の向上を図るとともに、避難所における防寒対策用備品の整備や、引き続き停電時のWi-Fi機器の電源及び避難者のスマートフォンなどの充電に利用可能な蓄電池を整備し、災害時に安心して避難できる環境を整備してまいります。

また、大規模な地震発生時における広域的な防災力を強化するため、緊急輸送等を担う重要な道路に面した旧耐震基準の大規模建築物について、県に義務付けられた耐震診断が実施されるよう、その支援を行っ

てまいります。

原子力安全対策については、広域避難計画の策定に向けて課題解決に取り組むほか、原子力災害を想定した災害対策本部運営訓練や一時集合場所開設訓練を実施するとともに、市民の皆様にも実際に避難先となる福島県へ避難していただく訓練などを行い、原子力災害に対する備えを高めてまいります。

防犯・交通安全については、引き続き日常生活における安全・安心を確保するため、町内会などから移管を受けた防犯灯の適切な維持管理と必要箇所への新規設置を行うとともに、防犯カメラ整備計画に基づく公共空間への防犯カメラ設置を日立警察署と協議して進め、更なる犯罪抑止につなげてまいります。

また、安全な道路横断の模範となるモデル地区として、本市で初めて成沢学区が認定されたところであり、この道路交通法第38条における横断歩道での歩行者に対する一時停止、いわゆる「エリア38」の取組を促進し、横断歩行者の保護意識を更に高めるなど、子どもや高齢者を始めとする交通弱者の安全確保に向けた取組をより一層推進してまいります。

(6) みんなで創る持続可能なまち（協働・行政経営）

第6は、みんなで創る持続可能なまちを目指す、協働・行政経営についてであります。

まちづくりのパートナーであるコミュニティを始め、ボランティア・NPO法人などとの連携・協働を更に深化するとともに、若者や女性を

始め、全ての人が生き生きと、自分らしく暮らすことができるまちづくりを推進してまいります。

行政とコミュニティとの協働については、コミュニティ活動推進行動計画に基づき、脱炭素社会に向けた全世代型コミュニティ環境活動として、ごみゼロやくさゼロにちなんだ活動を更に広げるとともに、デジタル機器の活用方法の提案や技術支援を行うデジタル支援員を交流センターへ派遣し、情報発信の充実を図り、若者や子育て世代などがコミュニティ活動に参加しやすい環境づくりを進めてまいります。

また、交流センター利用者の利便性向上を図るため、施設の予約システムの導入に向けた検討を進めるほか、日高交流センターへのエレベーター設置や、成沢交流センターの外壁改修、経年劣化の進む豊浦・仲町・会瀬・水木の各交流センター空調設備の更新など、計画的な施設修繕等を進めてまいります。

一方、自治活動の拠り所となる地域集会所について、建物の老朽化に加え、町内会退会者の増加などに伴い、維持管理が困難な施設が生じていることから、その解体に係る助成制度を創設し、地域の負担軽減を図ってまいります。

男女共同参画については、第4次ひたち男女共同参画計画に基づき、女性の就業に直結する専門資格取得支援や、学び直しの機会を提供するためのシステムづくりを始め、多様な働き方の一助として、女性デジタル人材の育成や理工系分野の女性就業を支援する講座を実施してまいります。

また、市民の皆様の不安な気持ちに寄り添うため、女性生活相談や、

男性電話相談、性的マイノリティ電話相談の相談体制を拡充するなど、多様な人々が安心して活躍できる男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりを更に推進してまいります。

若者応援については、「かがやく若者であふれるひたち」を実現するため、引き続き各種取組を推進してまいります。

具体的には、ひたち若者かがやき会議への活動支援とアドバイザーの配置により、若者のアイデアによる事業推進や、若者が求める場づくりの検討に加え、まちの活性化にチャレンジする若者団体への活動支援、更には、若者のキャリアアップを支援する資格取得支援など、若者が地域づくりを実践できる環境を整えてまいります。

また、結婚を希望する若者を支援するため、出会いの機会創出につながるイベント開催や参加費用の助成に加え、パートナーとの将来についてなどを気軽に相談できる新たな窓口の設置、ポータルサイト開設による情報発信の強化を図るほか、経済的な理由で結婚を諦めることがないように、結婚新生活支援を拡充するなど、市を挙げて応援してまいります。

広報機能の充実・強化については、情報を発信する各種媒体の特性をいかしていくため、市公式ホームページの再構築を進めるほか、行政放送番組やインターネット放送局、SNSなどの多様なメディアを最大限に活用するとともに、引き続き市政の大切な情報を確実に伝える市報の全戸配布を行うなど、情報を分かりやすくターゲットに伝えられるよう、戦略的な視点を持って取り組んでまいります。

また、シティプロモーションの推進では、お試し移住の取組や東京圏

での移住促進PRを継続するとともに、ふるさと日立大使を活用した情報発信やひたち映画祭の開催支援など、魅力あふれるひたちらしさを市内外に積極的にPRし、本市に行ってみたい、住んでみたいと多くの方に共感していただきながら、交流人口・関係人口の拡大、更には、移住促進につなげてまいります。

行政経営については、デジタル化推進計画に基づき、普及の進むマイナンバーカードの更なる利活用により、行政手続のオンライン化に向けた新たなシステムの本格運用を始め、現在市民課に設置し、申請書を記載せずに証明書が取得可能となる、いわゆる「書かない窓口」の機能を有する証明書自動作成システムの全支所導入のほか、業務システムの標準化、RPA導入による業務の効率化に取り組んでまいります。

さらに、通勤・通学者や買い物客などが気軽に行政手続のできる日立駅前出張所「^{さいわい}幸ステーション」を日立駅前大型商業施設内に新たに設置するなど、市民サービスのより一層の向上と日立駅前地区の活性化を図ってまいります。

また、屋内公共施設に設置しているWi-Fi設備をJR各駅周辺や新都市広場にも導入を進め、市民や来訪者への利便性向上を図ってまいります。

さらに、地方創生の取組にデジタルの力を活用して加速させる、国の動向等を踏まえた総合戦略の改定に向けた取組を進め、様々な施策をフル活用することにより、本市の地方創生・人口減少対策を強力に推進してまいります。

加えて、市業務を担う職員一人一人が意欲に満ちあふれ、経験や学び

を通して、更に成長し続ける人材育成に努めるとともに、組織としても、より効率的・効果的な業務が遂行できるよう、職種、階層等に応じた研修内容の充実を図ってまいります。

本市への愛着の醸成と財源確保に向けた取組では、ふるさと日立を応援したい、貢献したいという皆様の心温まるお気持ちの表れであるふるさと寄附金制度について、本市の魅力的な返礼品の拡充を図るとともに、返礼品の発送を効率化するなど、更なる利用促進につなげてまいります。

行財政改革については、健全財政の維持を常に意識しながら、限られた財源を有効活用し、令和5年度を初年度とする第9次行財政改革大綱の推進事項を全庁一丸となって取り組み、行政の経営資源の最適化、業務改革に積極的にチャレンジしてまいります。

また、公共施設の維持管理では、引き続き公共施設マネジメント基本方針や公共施設マネジメント中期行動計画に基づき、将来にわたり市民の皆様が公共施設を安全かつ快適に利用できるよう、適切な維持管理に取り組むとともに、施設の有効活用、適正配置に努めてまいります。

4 結び

以上が令和5年度の予算案の概要でございます。

私は、「まちは過去からの贈り物、未来からの預かり物」というフレーズに共感を覚え、だからこそ、「過去に学び、今に努力し、未来につなぐ」という言葉を常に心の中に持ち続けてまいりました。

先人たちがこれまで築き上げてきた多くの資産を大切にし、今を預

かる私たちが、更にそれらの資産に磨きをかけ、未来の方たちのためにつないでいくことに努めてきたところであり、これからもこの思いに変わることはなく、未来に向けたまちづくりに全身全霊をかけてまいりる所存でございます。

そのような思いをもって取り組んできたからこそ、私といたしましては、2期8年間の中でこのまちの将来を見据え、ふるさと日立を未来につなぐ新しい種をまくことができたと認識しているところであり、そして、それらまいた種が少しずつ芽を出しているのではないかとの思いを強くしているところでございます。

本年度も残すところ、あと1か月を切りました。その短い期間の中で、新年度に入りますと、日立駅前地区の再活性化とにぎわい創出のために整備を進めてまいりました日立駅前大型商業施設「ヒタチエ」がいよいよニューアルオープンを迎えます。

さらに、6月には、新たな特別養護老人ホーム「萬春園」が供用開始するほか、7月には、市民運動公園と一体的に利用できる新スポーツ施設「会瀬スポーツ広場」が供用開始となります。

このように、日立市は、これからも県北地域の中心都市として、活力ある持続可能なまちを目指し、発展していかなければなりません。

それゆえ、これまで進めてきた市民や企業の皆様との歩みを止めることなく、共に本市の豊かな資産である「ひたちらしさ」を磨き育みながら、更に魅力あるまち、更に住み続けたいまちへと、一步ずつ、確実に前へ、そして未来へつないでいかなければならないものと考えております。

今議会は、議員各位におかれましても、また、私にとりましても、現在の任期最後の議会となるわけでございますが、任期中、市政発展のために皆様から賜りました御協力に対しまして、心から敬意を表しますとともに、改めて深く感謝を申し上げたいと存じます。

本当にありがとうございました。

議員各位におかれましては、日立市の更なる発展のために、引き続き、市政に対する御支援、御協力をお願い申し上げます。

以上、令和5年度予算案の概要並びに主要事業について御説明を申し上げます。何とぞ十分な御審議を賜りますようお願いを申し上げます。私からの説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。